令和7年6月25日 市長定例記者会見配布資料

## 放課後児童クラブ弁当配送モデル事業について

就労している保護者の負担軽減及び児童の健全な育成を推進することを目的に、 小学校長期休業期間中において、放課後児童クラブに登録している児童の保護者が 事業者へ注文した弁当について、下記2カ所の児童センターに届ける弁当配送モデ ル事業を実施します。

本モデル事業を実施し、今後の事業化に向けた課題を把握するとともに、各児童クラブの状況も考慮した将来的な本格導入の可否について検証等を行います。

記

## 1. 実施期間

令和7年度夏季休業期間 令和7年7月22日(火)から令和7年8月22日(金)まで うち土日祝日及びお盆期間(8月12日(火)から8月15日(金))は除く

## 2. 実施場所

増田西児童センター ゆりが丘児童センター

## 3. 委託業者

ようちえん給食 株式会社(仙台市若林区鶴代町1-15)

【問い合わせ】

名取市健康福祉部こども支援課

TEL: 022-724-7118(直通)

FAX: 022-302-3223

[편 기가 기교로 기술